

(3) 米飯提供者登録票書換交付手数料 100円

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第1412号

自衛隊法施行令第114条及び第117条又は第118の規定による昭和40年度第4次2等陸士、2等海士及び2等空士の募集期間並びに採用試験の試験期日及び試験場は、次のとおりである。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

募 集 期 間	昭和41年1月1日から 昭和41年3月31日まで	
期 日	試 験 場	試 験 場 の 場 所
毎 週 金 曜 日	勝 田 試 験 場	勝 田 市 勝 田 施 設 学 校 内

茨城県告示第1413号

農地法第62条第2項の規定に基づき土地配分計画を作成したから同条第3項の規定に基づき、次のとおり公示する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

地 区 名	所 在 地			入 植 者		増 反 者		備 考
	都市	町村	字	予定売 渡口数	予定売 渡面積	予定売 渡口数	予定売 渡面積	
勝 田 の 22	勝田	東石川		1	町 1.5000			決 定 済

茨城県告示第1414号

鹿島郡神栖村大字溝口に事務所を置く溝口土地改良区の解散を、土地改良法第67条第2項の規定により昭和40年12月2日認可したから同法第67条第3項の規定により公示する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第1415号

溝口土地改良区の清算人に下記の者が就任した旨の届け出があつたので、土地改良法第68条において準用する同法第18条第16項の規定により公示する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

住 所	氏 名	摘 要
鹿島郡神栖村大字溝口687	田 仲 基 司	
〃 〃 〃 2127	秋 山 実	

茨城県告示第1416号

昭和40年9月24日付で大場土地改良区から申請のあつた定款変更を、12月2日認可した。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第1417号

昭和40年10月11日茨城県告示第1153号による長井戸沼土地改良区の土地改良事業維持管理計画変更は、昭和40年12月2日認可した。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第1418号

新利根川土地改良区から昭和40年10月8日付申請のあつた脇川地区土地改良事業は適当と決定したので、土地改良法第48条の規定によつて関係書類を下記のとおり縦覧に供する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

1 縦覧に供する書類

新利根川土地改良区定款写

脇川地区土地改良事業計画書

2 縦 覧 の 期 間 昭和40年12月15日から41年1月4日まで

3 縦 覧 の 場 所 東 村 役 場

茨城県告示第1419号

新利根川土地改良区から昭和40年10月11日付申請のあつた流作地区土地改良事業は適当と決定したので、土地改良法第48条の規定によつて関係書類を下記のとおり縦覧に供する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

1 縦覧に供する書類

新利根川土地改良区定款写

流作地区土地改良事業計画書

- 2 縦覧の期間 昭和40年12月15日から41年1月4日まで
3 縦覧の場所 東村役場

茨城県告示第1420号

昭和40年6月15日付日野正一ほか14名から申請のあつた都和土地改良区の設立は適当と決定したので、関係書類を下記のとおり縦覧に供する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

- 1 縦覧に供する書類
都和土地改良区定款
都和地区土地改良事業維持管理計画書
2 縦覧の期間 昭和40年12月15日から41年1月4日まで
3 縦覧の場所 新治村役場
土浦市役所

茨城県告示第1421号

昭和40年11月11日茨城県告示第1296号をもつて告示した土地細目の公告の一部を、次のように改める。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

「1 収用しようとする土地の所在、地番、地目」のうち、北相馬郡取手町大字寺田字堀尻3974番、地目田を削除する。

茨城県告示第1422号

次の表に記載する者に対する土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第99条第2項の規定に基づく土浦都市計画事業神立地区第一土地区画整理事業施行地区内の使用収益開始日通知の指定をしたが、通知書の受領を拒んだので、同法第133条第1項並びに同法施行令(昭和30年政令第47号)第75条第1項において準用する同令第72条第1項の規定に基づき、当該書類の送付にかえて、その通知書の内容を当該下欄のとおり公示する。

昭和40年12月9日

土浦都市計画事業神立地区第一土地区画整理事業

施行者 茨城県知事 岩 上 二 郎

通知を受けるべき者の住所

住 所	氏 名	摘 要
東京都新宿区柏木3の348番地	佐藤ビル株式会社 代表取締役 佐 藤 鷹 岩	昭和40年9月14日 計画第496号

上記の者に対する使用収益開始日通知書の内容は下記のとおりであります。

記

計 画 第 4 9 6 号
昭和40年9月14日

東京都新宿区柏木3の348

佐藤ビル株式会社

代表取締役 佐藤鷹岩外1名殿

土浦都市計画事業神立地区第一土地区画整理事業

施 行 者 茨城県知事 岩 上 二 郎

使用収益開始日通知書

昭和40年5月4日付計画第213号で指定した貴殿所有の土地に対する仮換地の使用収益を開始する日を下記のように定めましたから通知します。

なお、この換地に対応する縦前の土地は同日から使用収益することができません。

記

使用収益開始日……昭和40年9月20日

茨城県告示第1423号

茨城県木材業者等登録条例第5条第1項の規定により下記の者を木材業者等として登録したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和40年12月9日

茨城県県北振興事務所長 岩 上 昌 夫

記

第 1 種 業 者 登 録

登 録 年月日	登 録 番 号	住 所 (所 在 地)	名 称	氏 名 (代表者 氏 名)	営業所又は工場		業 種
					名 称	所 在 地	
昭和 40.11.29	北振 第330号	日立市久慈町 5555の2	鈴金木材工業所	鈴木 金松	鈴金 木材工業所	日立市久慈 町5555の2	第 1 種

茨城県告示第1424号

家畜伝染病が下記のとおり発生並びに転帰した。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

(第三種郵便物認可)

記

病名	発生頭数	発生(決定)月日	転帰	発生場所
豚コレラ	20頭	11月26日	殺処分 20頭	東茨城郡常澄村
〃	1〃	11月27日	〃 1〃	那珂湊市部田野町
〃	38〃	11月29日	へい死 殺処分 1〃 37〃	猿島郡猿島町

累計 1,729頭

茨城県告示第1425号

茨城県家畜伝染病まん延防止規則に基づく豚コレラ予防のための指定(昭和40年茨城県告示第457号)の一部を次のように改める。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 移動禁止区域中 ~~〃~~ 那珂湊市部田野町を加える。

茨城県告示第1426号

茨城県家畜伝染病まん延防止規則(昭和27年茨城県規則47号)第3条第1項の規定に基づく炭疽の予防のための指定(昭和40年茨城県告示第1293号)は廃止する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

(鹿島臨海工業地帯開発組合)

鹿島臨海工業地帯開発組合告示第10号

昭和40年12月16日をもって、第4回鹿島臨海工業地帯開発組合議会定例会を水戸市北三の丸茨城県庁に招集する。

昭和40年12月9日

鹿島臨海工業地帯開発組合

管理者 岩 上 二 郎

公 告

●麻薬取扱者の聴聞について

■麻薬取締法第52条の規定により聴聞を下記によつて行なう。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

- 1 期 日 昭和40年12月15日 午後1時
2 場 所 茨城県庁内 衛生部長室

●土地改良区役員の就退任

猿島郡境町に事務所をおく長井戸沼土地改良区から、下記のとおり役員が就退任した旨届出があったから、土地改良法第18条第16項の規定により公告する。

昭和40年12月9日

茨城県境土地改良事務所長 上 野 秀 雄

記

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡総和村下大野1139	監 事	関 根 信四郎	
〃 三和村新和田 79	〃	斎 藤 寛 一	
〃 境町長井戸 1643	〃	小 林 伊兵衛	
〃 〃 横塚 348	〃	島 野 加 市	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡総和村下大野1139	監 事	関 根 信四郎	
〃 三和村山田 881	〃	八城 長左衛門	
〃 境町志鳥 765	〃	金久保 民 藏	
〃 〃 81の1	〃	金 子 弥三郎	
〃 〃 塚崎 2521	理 事	海老原 由 松	

●那珂湊都市計画復興及び臨港土地区画整理審議会委員候補者の氏名及び住所

昭和40年12月13日に行なわれる那珂湊都市計画復興及び臨港土地区画整理審議会委員選挙における候補者の氏名及び住所を土地区画整理法施行令第24条第5項の規定により、下記のとおり公告する。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

那珂湊都市計画復興土地区画整理審議会候補者

土地所有者側(7名)

氏 名	住 所	氏 名	住 所
清 水 徳 重	那珂湊市和田町5018	梅 原 忠四郎	那珂湊市6丁目5139
磯 前 清 十	〃 5丁目5198	宮 原 茂 松	〃 牛久保 456
桜 井 三 蔵	〃 4丁目5249—3	笹 島 孫次郎	〃 7丁目4875
出 沼 浅 吉	〃 泉 町5414		

借地権者側(1名)

氏 名	住 所		
唯 根 新太郎	那珂湊市6丁目5124		

那珂湊都市計画臨港土地区画整理審議会候補者

土地所有者側(7名)

氏 名	住 所	氏 名	住 所
田 村 一 朗	那珂湊市6丁目5110	薄 井 梅 夫	那珂湊市辰ノ口6074
檜 村 賢	〃 田 中7975	土信田 正義	〃 堀川外6092—3
湯 浅 喜要蔵	〃 小 川6325	大 内 勇	〃 釈迦町5652
根 本 忠 一	〃 釈迦町5700		

借地権者側(1名)

氏 名	住 所		
湯 浅 忠 吉	那珂湊市小川6283		

●投票を行わないこととなつた土地区画整理審議会委員の選挙

昭和40年12月13日に行なわれる那珂湊都市計画復興及び臨港土地区画整理審議会委員の選挙において、候補者が選挙すべき委員の数をこえないから、土地区画整理法施行令第26条の規定によつて、那珂湊都市計画復興及び臨港土地区画整理審議会委員選挙の投票は行なわない。

昭和40年12月9日

茨城県知事 岩 上 二 郎

正 誤

昭和40年9月9日付茨城県報号外(2)に登載の茨城県農業構造改善促進対策費補助金交付要項の一部改正中下記のとおり誤りがあつたから訂正する。

記

頁	行	正	誤
3	上 9	第3条、第4条及び第7条から第12条まで	第3条、第4条、第7条、第12条まで
6	上 1	3 経費の配分	5 経費の配分
6	下 2	4 事業完了予定(完了)年月日	6 事業完了予定(完了)年月日
6	下 1	5 収支予算(精算)	7 収支予算(精算)

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)(定価送料とも1か月)
(休日の場合は繰り下ぐ)(金 1 5 0 円)

茨城県水戸市北三ノ丸119番地

茨城県水戸市北三軒町24番地の4

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所

(第三種郵便物認可)